

それでは総合計画特別委員会の委員長報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けてあります「第5次栗東市総合計画の策定について」を審査するため、閉会中の11月9日及び11月24日に、開催致しました。

まず、11月9日開催の委員会につきましては、市長、関係部長、関係課長の出席を求め開催致しました。当局から、「策定スケジュール」、10月に行われた「パブリックコメントの実施結果」、「第4次国土利用計画(案)」の修正箇所、「第5次総合計画(案)」の主な修正及び追加箇所についての説明を受け、審査を行いました。

審査では、多くの質疑、意見がありましたが、その主なものを報告させていただきます。

まず総合計画の修正・追加箇所について、委員から

1点目 新都心土地区画整理事業中止後の総合計画における対応はどのように考え、計画に反映されているのか。

2点目 農地の有効利用において、施設野菜の栽培との表現があるが、米作り中心から野菜・園芸にスタンスを変えるのか。

3点目 河川水質・大気・騒音の環境基準達成割合で成果指標については、三つ合わせた平均値で示しているのはわかりにくい。別々にすべきではないか。

4点目 教育ファーム、施設野菜等と何か。市民に分かりやすい計画とするためにも、用語解説が必要ではないか。

との質疑に、当局から

1点目 新都心土地区画整理事業中止後の対応については、総合計画の中でも重点施策として位置づけ、ともに育む「にぎわい都市」栗東のなかで都市再生プランとして、新産業地区における産業系機能エリアの整備と新産業・環境関連企業の誘致推進としている。

2点目 農業の将来については、米を基幹作物としており、併せて農地の有効利用、地産地消の面から施設野菜等への対応を図る。

3点目 環境の成果指標については、環境報告書に基づく測定項目の達成度を全項目で積み上げ、全体の平均で示しているが、個別に成果指標を示す方がよいのか検討をする。

4点目 施設野菜とはハウス等施設で栽培した野菜を言い、教育ファームとは生産者の直接指導により、生産から食するにいたる農業体験活動を言うものである。用語解説の記載を検討する。

との答弁がありました。

次に、パブリックコメントについて、委員から

自転車交通ネットワークの促進については、観光・環境面やまちづくりのひとつの取り組みとして取

り上げるべきであると思うがどうか。

総合計画の中心となるものが見えにくいとの意見があるが、市長の思い、独自性等、表現を工夫してはどうか。

との質疑に対して、

自転車交通ネットワークについては、旧街道にレンタサイクルの設置も考えられる。計画に反映できるよう検討する。

中心となるものが見えにくいという意見については、総合計画の中心は、3本の重点施策である。これを市民に分かりやすく周知していきたい。

との答弁がありました。

その後、計画全般についての質疑に移り、委員から

1点目 教育環境の整備において、小学校、中学校の施設の適正な教育環境の確保とあるが、栗東西中学校についての対応を記載すべきではないのか。

2点目 「市民活動が広がるまちづくり」において、地域振興協議会など市民団体の役割をどのように考えているのか。

3点目 企業誘致、産業創出において、トップセールスとともに市民の情報提供やネットワークを活かした企業誘致や起業家支援についても考えていくべきではないか。

4点目 道路ネットワークについて、栗東駅前線延伸である都市計画道路は残すべきであると思うがどうか。

との質疑に、当局から

1点目 教育環境の整備については、小学校・中学校の増改築という文言から施設整備に修正する。栗東西中学校については、現在教育委員会で検討中であるので、具体的に表現するまで熟度が達していない。

2点目 地振協等市民団体の役割については、市民、事業者、行政としてまちづくりの主体ごとに役割分担を載せており、市民団体等はその内の市民に包括されているものである。

3点目 企業誘致、産業創生について、産官学連携は掲げているが、市民とのネットワーク、起業家等の支援も必要であり、組み入れる方向で考える。

4点目 今日までの新都市軸については新駅設置が前提の都市計画であり、新駅中止後の新しいまちづくりの中では、一旦見直し廃止をしていきたい。

との答弁がありました。

第5次栗東市総合計画(案)及び国土利用計画(案)の策定については、おおむねまとまりつつあります。審議会の答申がまだされていないこともあり、審査を継続することにいたしました。

以上が主な審査経過についての報告とさせていただきます。

次に、11月24日開催の当委員会につきましては、市長、副市長、関係部長、関係課長の出席を求めて開催致しました。当局から、前回の委員会以後の修正箇所、審議会の答申内容、基本計画前期の成果指標等についての説明を受け、審査を行いました。

審査では、多くの質疑、意見がありましたが、その主なものを報告させていただきます。

まず、**成果指標**では、委員より「新たな活力拠点を創出する産業のまち」の中で、新産業地区での企業立地の数が2社程度となっているが、立地企業の規模の明示も必要ではないか。

審議会の答申内容では、委員より「政策は確実に推進されたい」とあるが、確実に推進する上で、評価の公表やチェック体制はどう考えているのか。

との質疑があり、当局から

立地企業については、3ha程度の企業2社を想定しているが、規模等も明示していく。評価の公表やチェック体制については1年後を目処に新たな付属機関等を設置し、進捗管理をしていく予定である。との答弁がありました。

以上で質疑を終了し、計画全般の意見を求めました。

委員より

- ①新都心土地区画整理事業跡地利用については、重点施策としてまとめであり、評価できる。
  - ②全体を通して、縦花的であり、あえて言えば具体性に欠けるのではないか。第4次総合計画の分析がどう生かされたのかが不十分であると思う。
  - ③まだまだ市民が参画して作り上げたと言える計画ではなかったと思う。
  - ④市民への周知と進捗のチェック体制を明確にすることが必要である。
  - ⑤長期財政計画との整合性についてもさらに明確にする必要がある。
  - ⑥ダイジェスト版など、市民への周知は分かりやすく、工夫してほしい。
  - ⑦市の責任を明確にした上で、市民との協働を考えてほしい。
  - ⑧基本計画の実施に当たっては優先順位を精査し、時代に即応した取り組みをしてほしい。
- などの意見がありました。

当委員会では今まで、計画策定の進捗に合わせて合計9回委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。その中で委員からの意見を反映した多くの修正・追加等も行われました。また審議会から提出された「第5次栗東市総合計画(案)についても、最終的にその審査も終了いたしました。今後は、総合計画基本構想、国土利用計画が議案として審議されることから、当委員会と致しましては付託を受けております「第5次栗東市総合計画の策定について」の審査については一定の役割を終えたとの理解を得、全員一致で審査を終結すべきものと決しました。

最後に、当委員会は審査の終結に当たり、第5次総合計画の基本計画に、市民・事業者・行政の役割が明記されていることや基本構想・基本計画の進行管理に関与すること、また議会が果たすべき役

割の重要性から、本市における「議会のあり方や機能強化にどう取り組むか」が重要な課題との認識のもと、「更なる議会改革について検討していこう」との合意に至り、その旨議長に要請させていただいたことを申し添えさせていただきます。

これをもちまして、総合計画特別委員会の最終報告とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。